

1 2 月 1 9 日 (第 3 日)

12月19日（火）第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	沖也寸志
12番	上松英邦	13番	吉野伸康
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	酒永光志		

欠席議員

沖元大洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	岡田學	教育部長	山井法男
総務部長	奥田修三	企画部長	畑河内真
危機管理監	佐野数博	市民生活部長	江郷壺行
福祉保健部長	仁城靖雄	産業部長	高橋龍二
土木建築部長	西川貴則	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	議案第81号	令和5年度江田島市一般会計補正予算（第5号）
日程第2	議案第85号	令和5年度江田島市一般会計補正予算（第6号）
日程第3	発議第6号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書案について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから議員の皆様、また執行部の皆様には12月定例会の3日目に御参集いただきまして誠にありがとうございます。急に寒くなってまいりましたので、皆様の体調を崩さないようにしっかり頑張ってくださいと思います。

ただいまから、令和5年第6回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

沖元大洋議員から欠席する旨、届出がありました。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、議長報告を行います。

本定例会2日目に選任しました議会広報特別委員会は、委員の互選により、委員長に宮下成美議員、副委員長に上本雄一郎議員となりましたので報告をいたします。

日程第1 議案第81号

○議長（酒永光志君） 日程第1、議案第81号 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、平川博之総務文教常任委員長の報告を求めます。

平川委員長。

○9番（平川博之君） 皆様、おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告いたします。

去る12月13日、本会議において総務文教常任委員会に付託になりました議案第81号 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第5号）について、12月14日、委員会を開き、慎重に審査した経過と結果について報告いたします。

審査を通じて出された主な質疑と答弁は次のとおりです。

企画部の審査の中で、大君地区企業誘致促進事業について、ガラ撤去工事に係る事業費として1億2,843万6,000円が計上されていることから、膨大な撤去工事費に対して質疑が行われました。当該事業費のうち8,000万円は土地を寄附したりベラ株式会社からの寄附を充当し、残りの4,843万6,000円を市が負担することでした。さらに、残材物のダイオキシン除去工事については、令和7年度予算に2,300万円を計上するとの考え方が示されました。

本件事業については、無償で寄附された広大な土地とはいえ、その後の整備経費が膨らんできていることは憂慮すべきことと考えます。

今後の企業誘致、募集内容について、市の負担が大きくなならないよう柔軟な内容とし、

進出企業との折り合いについても企業側に負担していただくよう努力されたいとの意見がありました。

また、今後、一定規模以上の寄附を受ける際には、審査体制を確立し、慎重審議の上で受納されることを望むとの意見もありました。

次に、総務部の審査においては、ふるさと納税及び寄附についての質疑があり、ふるさと寄附金の歳入を1億円見込んでおり、手数料、委託料合わせて5,300万円で、そのうち約3,000万円は返礼品として市内業者へ還元されるということです。ですので、差額4,700万円が市の実質的な収入になるとの答弁がありました。

その後、補正額、補正内容等、慎重に審査した結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（酒永光志君） これをもって、平川博之総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は報告にあります、委員会の経過と結果に対するものであります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第81号についての委員長報告は原案可決すべきであります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第85号

○議長（酒永光志君） 日程第2、議案第85号 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ただいま上程されました議案第85号 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和5年度江田島市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3,744万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億9,265万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長及び各事業の所管部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、議案第85号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

このたびの追加補正は、低所得世帯支援給付金の追加支給と併せて物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための重点支援地方交付金を活用した事業を実施するためのものです。

初めに、歳入からです。

事項別明細書の8、9ページをお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額補正です。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は、原油価格、物価高騰に係る社会福祉事業者支援補助金の増額補正です。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源調整に伴います増額補正です。

続きまして、歳出です。

10ページ、11ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費は、交通事業者の利用促進の取組を支援するための公共交通支援事業費補助金の増額補正です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、低所得世帯に対する支援給付金とその事務費、社会福祉施設等支援金の増額補正です。

このページ下段から12、13ページをお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費及び、次の10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、市内の学校及び認定こども園の給食費などの減免に伴う補填金の増額補正です。

13款諸支出金、2項1目公営企業費は、水道基本料金の一部減免に伴う広島県水道広域連合負担金の増額補正です。

なお、14から16ページには給与費明細書をお示ししております。

次に、別とじの参考資料1ページを御覧ください。

重点支援地方交付金を活用した事業につきまして説明します。

1、趣旨です。

国の経済対策として、低所得世帯支援枠の追加拡大、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者支援のための交付金が追加交付されることとなったことから、この交付金を活用した事業を実施するものです。

2、交付金の状況です。

①の低所得世帯支援枠分として2億5,353万3,000円、②の生活者・事業者支援のための推奨事業メニュー枠分として7,419万2,000円、合わせまして3億2,772万5,000円となります。

この交付金を活用して実施する事業につきましては、3、交付金の充当状況の表のとおりです。

各事業の詳細につきましては、各所管部長から御説明いたします。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） それでは、具体的な事業内容につきまして御説明をいたします。

参考資料の2ページをお願いをいたします。

まず、参考資料1の低所得者世帯支援枠の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）支給事業でございます。

これは、物価高騰等の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図る事業といたしまして、住民税非課税世帯に給付金を支給するもので、今年5月の3万円支給に続きまして追加支給をするものでございます。支給額は1世帯当たり7万円でございます。対象世帯見込み数は約3,600世帯で、予算額は2億5,353万3,000円。そのうち事業費は2億5,200万円、事務費153万3,000円でございます。

また、給付金は準備ができ次第、支給を行うこととしており、初回を12月27日を予定しております。

なお、これは国の制度によるもので、全国一律のものでございます。

続きまして、参考資料2、推奨事業メニュー枠で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）支給事業の低所得世帯支援でございます。

これは、先ほどの参考資料1の非課税世帯と同様の支給でございますが、国の制度の支給対象外となります課税世帯の扶養のみで構成される世帯を対象に加えるものでございます。

対象世帯見込み数は約200世帯で予算額は1,406万7,000円、うち事業費1,400万円、事務費6万7,000円でございます。

支給につきましては参考資料1と同様でございます。

なお、これは市独自のもので5月支給時にも同様に行っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内真君） それでは3ページ目のほうをお願いいたします。

3ページ目の参考資料3、生活交通維持対策事業（公共交通支援補助金）でございます。

こちらのほうは、本市の公共交通事業者に対し経費支援を行うものでございます。

本制度は、令和2年度から令和4年度にかけて実施したものを公共交通事業者の支援として今回も実施するものでございます。

支援対象者は、航路、バス、介護タクシーを含むタクシー事業者です。

支援する経費は、これまではコロナ予防と利用促進策の二つの取組に係る経費としておりましたが、今回はコロナの5類移行により、利用促進策に要する経費を支援対象といたします。資料に事業例を幾つか掲げておりますが、これに限らず利用促進になる取組を幅広く対象とする予定でございます。

限度額は事業種別ごとに設定する基本額に加え、各事業者さんが所有する船舶や車両の台数により加算した額を上限額とするものです。設定額はこれまでと同様です。予算額は1,358万円となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） それでは続きまして、参考資料4、市社会福祉施設等支援金支給事業でございます。

これは物価高騰の影響を受けております市内の社会福祉施設等に対しまして、運営経費の負担軽減を図るため支援金を支給するものでございます。

対象者は、医療機関28施設、介護施設57事業所、障害者施設20事業所の合計50法人、105事業所でございます。

支給額は、規模などに応じまして8万円から80万円でございます。予算額は1,956万円でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 続きまして、4ページ、参考資料5でございます。

給食費負担軽減事業です。

こちらは、認定こども園、学校等の保護者の負担軽減のため、認定こども園、学校等の給食費等を減免するものでございます。

対象としまして、認定こども園、小中学校、江能分級に通園通学する園児、児童生徒の保護者。

内容としましては、認定こども園、小中学校、江能分級における給食費自己負担分の軽減ということで、令和6年の1月、2月、3月の給食費を減免と書いておりますけれども3か月分を無料化するものでございます。

予算額としまして、認定こども園、学校等合わせまして1,586万3,000円を予定しております。

説明は以上です。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 最後に参考資料の6、水道料金減免事業です。

事業の概要です。

県水道広域連合企業団に負担金を支出し、水道料金の基本料金の一部を減免することで、物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図るものです。

2、事業の内容です。対象は市内の家事専用水道利用者約1万1,600戸を見込んでおります。

内容は、令和6年2月から3月に係る4月検針分の基本料金1か月分の減免に必要な費用を県水道広域連合企業団に負担金として支出するものです。

予算額は2,084万1,000円です。

以上で説明を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

筧本議員。

○2番（筧本 語君） 説明ありがとうございます。ちょっと参考資料の3のほうで少しちょっと詳しく聞きたいなと思うところがあったので、事業者が行う公共交通の利用促進策に対して支援を行うところですね、事業例で利用促進に係る車体、船体の環境整備とあるんですけど、これ具体的にどういう整備のことをいってるのか教えていただきたいです。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内真君） こちらのほうは、幅広く捉えておるんですけど、例えば車両のクリーニングとかそういったのもありだと思っております。実績としてはですね、令和4年度に、船舶でございますけど、トイレの改修をやられた事業者さんもおりますので、そういった形で利用者さんの利便性向上を幅広く捉えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間を40分までといたします

(休憩 10時22分)

(再開 10時40分)

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 発議第6号

○議長（酒永光志君） 日程第3、発議第6号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための指導的役割を果たすことを求める意見書案についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 発議第6号。

令和5年12月19日。

江田島市議会議長 酒永光志様。

提出者 江田島市議会議員 岡野数正。

賛成者 江田島市議会議員 上本雄一郎。

賛成者 江田島市議会議員 山本一也。

賛成者 江田島市議会議員 平川博之。

賛成者 江田島市議会議員 長坂実子。

賛成者 江田島市議会議員 美濃英俊。

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書案について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、そして外務大臣です。

内容については、先ほどお配りしました別紙のとおりでございます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（酒永光志君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了

いたしました。

これで、令和5年第6回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 10時42分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員